

パスポートの申請・受け取りは市役所で 6/4～

市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

パスポートの申請・受け取り窓口が、県から市町に変わり、6月4日（月）から本庁市民生活課で受け付けします。

申請・交付の取扱日時

月曜日から金曜日：8時30分～17時15分

土・日曜日、祝祭日などの休日および12月29日から1月3日までの間は取り扱いしません。

場 所 庄原市役所市民生活課

申請について

□申請できる人

- ・庄原市に住民登録をされている方（本人による申請が原則ですが、代理の方でもできます）
- ・学生や単身赴任などで県外に住民登録をされていて、庄原市にお住まいの方（居所申請）。居所申請の場合は、本人による申請となりますので、必ず事前に市民生活課にご相談ください。

□申請の際に必要なもの

- ・一般旅券発給申請書
- ・戸籍謄（抄）本
- ・県外に住民登録されている方は、住民票（本籍の記載あり）
- ・写真（6カ月以内に撮影されたもの。大きさなど規格があり、規格に合わないものだと撮り直しをお願いすることがあります）
- ・郵便はがき（未使用のもの）
- ・本人確認のための書類（運転免許証など1つでよいものと、健康保険証・年金手帳など2つ必要なものがあります。コピー不可）
- ・前回のパスポート

※申請の内容などによって必要なものが違い

ます。詳しくは、市民生活課にお問い合わせください。（市のホームページでも確認できます）

※5人以上の団体申請は事前に連絡してください。

受け取りについて

□ご本人に窓口で直接お渡しします。パスポートの受け取りは本人しかできません。

□受け取りの際に必要なもの

- ・一般旅券受領証（お申し込みのときにお渡しします）
- ・市民生活課から届いたはがき（転送されずに配達されたもの）
- ・手数料
 - 10年旅券 16,000円
（収入印紙14,000円、県証紙2,000円）
 - 5年旅券（申請時12歳以上） 11,000円
（収入印紙9,000円、県証紙2,000円）
 - 5年旅券（申請時12歳未満） 6,000円
（収入印紙4,000円、県証紙2,000円）

その他留意していただくこと

- ・申請から受け取りまでの期間は、申請の日から8日（土・日曜日、祝祭日を含まない）
- ・写真が不適當などの理由で、8日でお渡しできない場合があります。旅行に出発されるまでの期間などに余裕を持ってお申し込みください。
- ・海外で親族が災害に遭われたなどで緊急にパスポートが必要になった場合の申請は、引き続き県での取り扱いとなります。県旅券センター（広島：☎082-513-5603）へお問い合わせください。

安心&安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911

地震からあなたとあなたの家族を守るために……

地震が起きて助かるには、地震対策を万全にしておくことが不可欠です。あなたの家族を守るためにも、あなたの財産を守るためにも、そしてあなた自身のためにも地震対策をしておきましょう。

- 阪神淡路大震災では死者の8割は寝室での家具の転倒による圧死と言われています。家具の固定を！特に寝室に背の高い家具を置かないようにしましょう。
- 割れたガラスが飛び散らないようガラスに飛散防止フィルムを張ったり、昼間でもカーテンを閉めたりするのも有効です。
- 照明器具は、チェーンと金具を使って数箇所止めましょう。
- ストープは対震自動消火装置付きのものを使用しましょう。
- 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を把握！（171にかけ伝言を入れるときは1、聞くときは2で、後は自宅の電話番号を入れます。）
- 非常持ち出し袋はすぐに持ち出せるような場所に置きましょう。（貴重品・携帯ラジオ・懐中電灯・衣類・応急医薬品・非常食品・予備電池・毛布・タオルなど）

平成19年山火事予防統一標語 伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ

冬から春先にかけては、一年間のうちで最も山火事が発生しやすい時季です。原因のほとんどは、たばこやたき火の不始末など人為的なものです。山火事は、いったん発生すると貴重な森林を消失させるばかりか、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。火気の取り扱いには十分注意して、山火事を防ぎ大切な森林を守りましょう。

